

平成 30 年 度

# 随時監査(工事監査)結果報告書

寝屋川市監査委員



## 平成 30 年度 随時監査(工事監査)

### 1 監査の対象課

上下水道局 水道事業課

### 2 監査の対象工事

明德送水管布設替工事

### 3 監査の期間

平成 31 年 2 月 14 日から平成 31 年 3 月 26 日まで

### 4 監査の方法

本監査は、工事事務及び施工が適正に行われているかどうかの主眼を以て実施した。技術調査は公益社団法人 大阪技術振興協会（以下「技術振興協会」という。）に委託し、平成 31 年 2 月 14 日に専門技術士による工事計画、設計、積算、契約等の書類調査を実施の上、監査委員同行のもと工事現場調査及び関係者から説明聴取を行った。

### 5 工事の概要

工事の概要は、別紙のとおりである。

### 6 監査の結果

監査の結果を総合的にみると、計画、設計、積算、契約等に係る事務の執行及び現場施工状況、施工管理については、概ね適正と認められた。しかし、一部に改善を要する事項が見受けられたので、以下に記述する監査結果を踏まえ、一層適正な事務の執行に努められたい。

### 7 指摘事項

#### (1) 建設業の許可票について

建設業の許可票について、建設業法では施工体系図に記載するすべての建設業者の許可票を掲示することが規定されているが、受注者の許可票のみが掲示されていた。

所管課は工事について、各業務の実施状況を把握し、適宜、必要な指示を行う義務があることから、受注者に対する指導監督を適切に行われたい。

#### (2) 現場標識について

工事現場に設置すべき標識について、市の標準仕様書で規定されている工事名、受注者名及び連絡先が記載されておらず、また、関係者が不在となる休工日に標識が設置されていない箇所が見受けられた。

所管課は工事について、安全対策等の実施状況を把握し、適宜、必要な指示を行う義務があることから、受注者に対する指導監督を適切に行われたい。

## 8 意見

### (1) 設計図面について

設計図面は、枚数は多いものの作成意図が明確でなく分かりにくいものが見受けられるため、設計業務委託を行うに当たっては、設計業務委託に関する標準仕様書を整備し、管路設計に関しては作成すべき図面内容の規定を行うことが望ましい。

### (2) 設計委託及び工事について

設計委託及び工事において、請負率が低い場合、品質の確保を図ることについて検討することが望ましい。

### (3) 施工計画書について

施工計画書は、受注者が設計図書で示された目的物をどのようにして建設するかを示したもので、監督する際の基準書となるものであるため、受注者に対して確認が可能な表現を用いて充実した内容で作成させることが望ましい。

### (4) 作業要領の作成について

受注者に要求される法制度及び工事請負契約約款、発注者が定める仕様書やマニュアル等を含む監督員が監理、確認及び指導すべき内容を明らかにした作業要領を作成し、受注者に対して確実な実施を求めることが望ましい。

この監査結果の取りまとめに当たっては、技術振興協会の意見を参考にした。

## 【 工 事 概 要 】

- 1 工 事 名 明德送水管布設替工事
- 2 施工場所 寝屋川市明德二丁目地内
- 3 施工理由

明德ポンプ場から明德配水池に送水している管路は、大阪広域水道企業団からの受水を高台にある明德配水池に明德ポンプ場からの加圧により送水する目的のため、昭和43年に布設された。

約50年経過した管であるため、第9期施設等整備事業計画に基づき更新を行うものとし、平成23年より使用されず同路線に残置されている旧配水管を、管更生を行うことにより送水管として再利用することで、コスト縮減を図りながら、水道水の安定供給を可能とするものである。

## 4 工事内容

- (1) 工 期 平成30年9月10日から平成31年3月15日
- (2) 請負金額 120,915,720 円  
(うち消費税及び地方消費税の額 8,956,720 円)  
(設計金額 143,198,280 円 落札率 84.44%)
- (3) 請負業者 寝屋川市高柳2丁目21番8号  
株式会社 東組
- (4) 進 捗 率 平成31年2月14日現在 実施出来高 40%
- (5) 工事内容

DIP (GX) 定置工 φ400 L=136.9m

DIP (K) 定置工 φ300 L= 7.8m

DIP (K) 定置工 φ200 L= 9.1m

管更生工事 φ350 L=316.6m

舗装復旧工 密粒度 As T=5cm A=829.0 m<sup>2</sup>